

平成30年2月22日(木) 第23回地方公共団体の危機管理に関する懇談会

平成29年7月九州北部豪雨への対応について



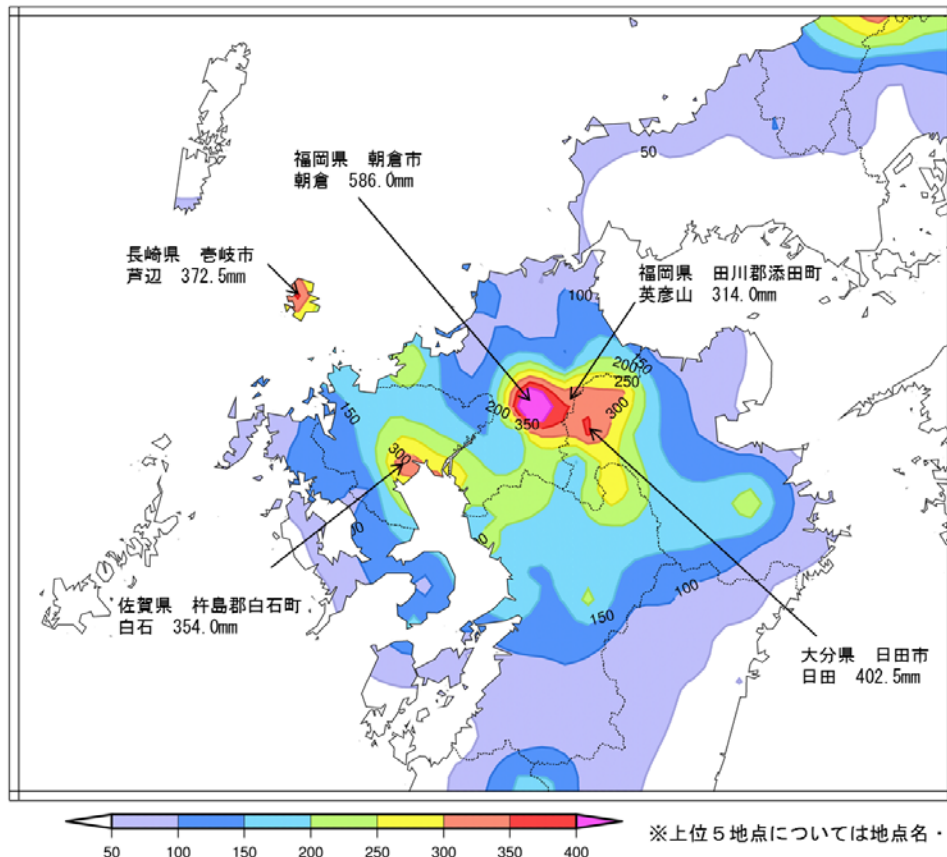
内閣府（防災担当）

平成29年7月九州北部豪雨(概要)

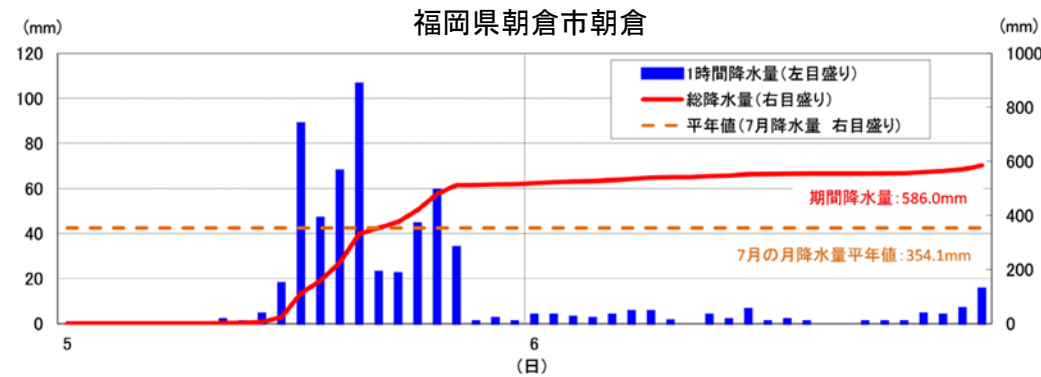
○平成29年7月5日から6日にかけて、対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響等により、線状降水帯が形成・維持され、同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせたことから、九州北部地方で記録的な大雨となった。

○九州北部地方では、7月5日から6日までの総降水量が多いところで500ミリを超え、7月の月降水量平年値を超える大雨となったところがあった。また、福岡県朝倉市や大分県日田市等で24時間降水量の値が観測史上1位の値を更新するなど、これまでの観測記録を更新する大雨となった。

期間降水量分布図（7月5日0時～7月6日24時）



降水量時系列図（7月5日0時～7月6日24時）



24時間降水量の多い方から5位（7月5日0時～7月6日24時）

順位	都道府県	市町村	地点名(よみ)	降水量		
				(mm)	月日	時分
1	福岡県	朝倉市	朝倉(アサクラ)	545.5	7/06	11:40
2	大分県	日田市	日田(ヒタ)	370.0	7/06	10:50
3	長崎県	壱岐市	芦辺(アシヘ)	362.5	7/06	24:00
4	佐賀県	杵島郡白石町	白石(シロイシ)	328.5	7/06	22:30
5	大分県	中津市	耶馬溪(ヤバケイ)	292.5	7/06	08:40

平成29年7月九州北部豪雨(被害状況)

- 記録的な大雨となった福岡県及び大分県を中心に九州北部で死者40名、行方不明者2名、住家の全半壊1433棟等（1月16日現在）の多数の被害が発生。
- 福岡県朝倉市では、山間部の土砂崩れにより多量の流木が発生し、市街地などに堆積。
- 大分県日田市小野地区では、土砂崩れにより天然ダムが発生。

■ 人的被害・住家被害の状況（平成30年1月16日 16時00分現在）

	人的被害				住家被害				
	死者 (人)	行方不明 者(人)	重傷 (人)	軽傷 (人)	全壊 (棟)	半壊 (棟)	一部破損 (棟)	床上浸水 (棟)	床下浸水 (棟)
福岡県	37	2	7	9	274	830	39	22	587
佐賀県				1			1	1	110
長崎県					1		2	5	13
熊本県				5	1	4	28	2	14
大分県	3		1	5	49	274	5	158	883
九州北部計	40	2	8	20	325	1,108	75	188	1,607



家屋被害と流木(福岡県朝倉市)



JR九大線 橋梁流失(大分県日田市)

九州北部の豪雨における被害状況【福岡県朝倉市付近】

奈良ヶ谷川 流木被害の状況



赤谷川流域 流木堆積状況と、処理状況



【地図使用承C昭文社第56G029号】

至 大分市

地図上の1センチは 約 1000 メートル

出典: 国土地理院HP 3

至鳥栖市

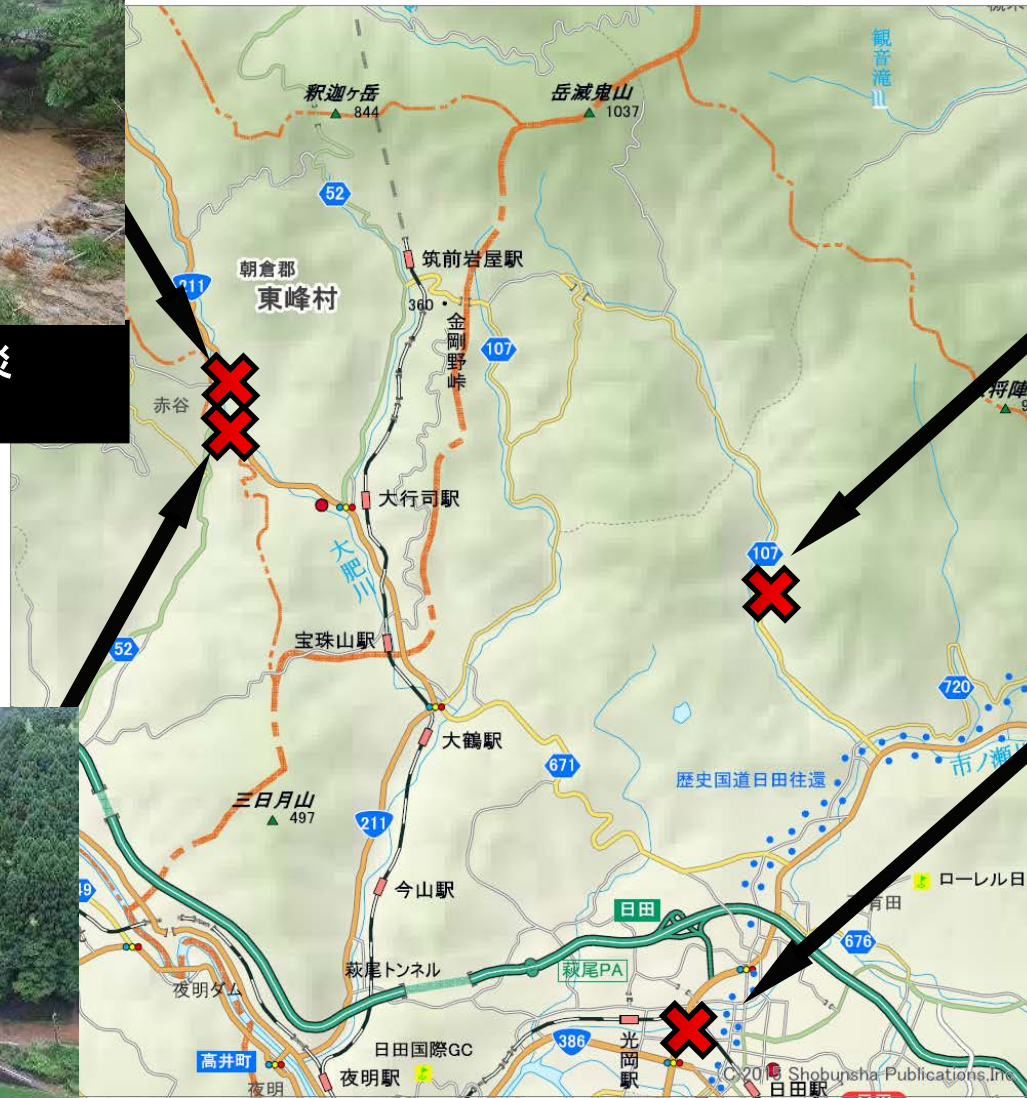
九州北部の豪雨における被害状況【福岡県東峰村、大分県日田市付近】



国道211号線 道路橋被災
(7/14 仮復旧済)



国道211号線 斜面崩落
(7/14 仮復旧済)



斜面崩壊と小野川の閉塞



JR久大線 鉄道橋落橋



至 大分市 【地図使用承C昭文社第56G029号】

出典:国土交通省HP、国土地理院HP

平成29年7月九州北部豪雨への対応

7月 3日 関係省庁災害警戒会議

5日 関係省庁災害対策会議

総理指示

関係省庁局長級会議

緊急参集チーム協議

6日 内閣府情報先遣チーム派遣(福岡県・大分県)

関係閣僚会議

関係省庁災害対策会議(以下、随時)

政府調査団派遣(団長:内閣府副大臣。福岡県:~7日)

7日 関係閣僚会議

政府現地連絡調整室設置(福岡県)

9日 政府調査団派遣(団長:内閣府防災担当大臣。福岡県・大分県)

10日 流木等処理に関する関係省庁課長会議(以下、随時)

11日 関係閣僚会議

流木等処理に関する関係省庁課長会議 現地対策チーム会合(以下、随時)

12日 内閣総理大臣現地視察(福岡県・大分県)

平成29年7月九州北部豪雨への対応(その他内閣府防災所管分)

7月 5日 被災者生活再建支援法の適用
(福岡県全域及び大分県日田市)

6日 福岡・大分県あて「避難所の生活環境の整備等について(留意事項)」発出
福岡・大分県あて「平成29年7月5日からの大雨による災害における被災者支援の
適切な実施について」発出

9日 福岡・大分県あて「平成29年7月5日からの大雨による災害における避難所の暑さ
対策について」発出

12・13日 災害救助法、被害認定調査に関する自治体職員への説明会を実施(福岡・大分)

21日 激甚災害の指定見込みの公表(その後、8月8日に閣議決定)
農地等:本激
公共土木施設等:早期局激(福岡県朝倉市、添田町、東峰村、大分県日田市)
中小企業信用保険法による災害関係保証の特例:局激(福岡県朝倉市、東峰村)

平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた避難に関する検討①

- 内閣府に「平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会」を設置し、朝倉市、東峰村、日田市における現地調査・ヒアリングで得られた情報等をもとに、**今後求められる対応を取りまとめた。**
- とりまとめを踏まえ、水害・土砂災害からの防災・減災対策を加速化するため、**関係省庁が連携して、【地域の防災力】【情報の提供・収集】【避難勧告等の発令・伝達】【防災体制】の強化を実施。**

<現地調査・ヒアリング結果>

- 各自治体ともに、**地域のコミュニティを活かし、自治会等と一体となって防災に取り組んでいた。**
- **地区ごとの自主防災マップの作成、避難時の要支援者と支援者の名簿作成や避難訓練等**を行っており、**近隣住民への声かけ等が被害の軽減に寄与した**と考えられる。

朝倉市（自主防災マップ）

- ・ **地域と行政の協働でマップを作成し、地区内の全世帯に配布**
- ・ 避難場所や避難経路、家族や近所の方々の連絡先などを日頃から確認するなど、**家庭や地域の防災に活用**

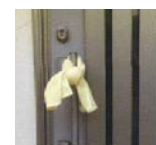


東峰村（避難訓練・要支援者支援）

- ・ 年1回避難訓練を実施。村民の**約半数の約1,000人が参加**
- ・ 要支援者に対するサポーターによる避難支援、避難を通じた**避難路や危険箇所の確認等を実施**



避難訓練の様子



避難完了の目印

避難行動要支援者支援計画

地区名		
小組合名等		
避難の場所		
避難に助けが必要な高齢者等		あらかじめ決めたサポートをする人
氏名	電話番号	緊急時の連絡先（相手先氏名・電話）
		備考

「要支援者」と「サポーター」をあらかじめ設定

<求められる対応>

- **自助・共助の取組の効果的な事例**を周知し、これらの取組みを推進する。

【地域の防災力】

- 住民が自ら水害・土砂災害から身を守るための**手引書の作成**や、**地区防災計画の作成等**を推進することにより、**自助・共助の取組**を促進
- 専門家の助言を踏まえるなど地域の実情に応じた**防災訓練の実施**を促進 等

平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた避難に関する検討②

<現地調査・ヒアリング結果>

- 一定数の住民が、**避難を促す情報が届いていたにも関わらず避難行動がとられず被災**したと思われる事例も見られた。
- これは、**平成24年7月九州北部豪雨の経験から自宅は安全と考えてしまったこと**や、避難を開始しようとしたときには、一部地域では既に河川氾濫が発生していたことにより**避難行動が困難**であったことが考えられる。
- 急激な災害現象の進展もあり、情報の収集や共有に支障が生じるなど、**防災体制について改善すべき事例**も見られた。

<求められる対応>

- 山地部の中小河川における水害の危険性について、行政・住民の理解を促す取組が必要**であり、以下について対策を進めることが重要である。

【情報の提供・収集】

- 水位計や監視カメラ等の設置による**現地情報の把握手段**の確保
- **流域雨量指数の予測値（洪水警報の危険度分布）等の理解・利活用**の促進 等

【避難勧告等の発令・伝達】

- 洪水予報河川・水位周知河川以外の河川について**避難勧告等の発令基準の策定**促進 等

【防災体制】

- 災害対策本部設備の充実（情報共有のための大型モニター等）等による**災害対策本部機能**の強化 等

水位情報等の迅速な把握に向けた取組例 (日田市が設置している河川監視カメラ(HPでも公開))

- ・日田市が設置している河川監視カメラ（12基の河川監視カメラを設置し、**すべての画像を一つのディスプレイで監視できる体制を構築**）
- ・監視カメラ情報を**避難勧告等の発令の参考**として活用。



発令基準の策定促進 (洪水警報の危険度分布の活用)

【水位を観測していない其他河川*の場合】
カメラ画像や水防団からの報告等



流域雨量指数の予測値が洪水警報基準を大きく超過（薄い紫）

避難勧告を発令